帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第400号
令和5年9月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ１Ｆ（西4南13）
TEL　２２－７１６１（直通）
TEL　２２－８３９３（相談）
Fax　６６－５９６５
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

＊＊＊　「第52回みんなの消費生活展」開催しました！　＊＊＊

9月2日(土)、「第52回みんなの消費生活展」を開催しました。今年は「プラザまつり」とあわせての開催という初のこころみとなりました。

「不用品の買い取りトラブル」や「新聞の訪問販売トラブル」等の高齢者に多い消費者トラブルの事例展示や訪問販売お断りシールの配布など注意喚起を行いました。

アクリルたわし、
ネコキャップの展示販売

葬儀についてのパネル展示

はかりにチャレンジ
コーナー

＜ 令和5年度「動く講座」(7月19日開催))より ＞

「つくり育てる漁業」の現場を見学して

啓発部　松原　悦子

今年度は、広尾町や同漁協が取り組んでいる「つくり育てる漁業」の現場を見学してきました。

１ヶ所目は、マツカワの中間育成放流事業です。この魚はカレイ類で高級食材として知られていて、施設内の水槽では私たちに華麗な？泳ぎを見せてくれているが、その生態は実はそのイメージを一瞬にして飲み込まれてしまうくらいどう猛で、自身の口よりもはるかに大きな餌を(魚の切り身）パクッと丸呑みしてしまう雑食で放流後も、鮭と同じ位（70～80㎝）の成魚となって戻って来る回遊魚でした。

２ヶ所目は、漁協うに種苗生産施設です。エゾバフンうには、ふ化して3か月で餌となる昆布にびっしりとゴマ粒大の稚ウニが張り付いていて、1年ほどしっかりと温度管理された海水の入った水槽で育てられてから、前浜に放流されるそうです。それから４～５年後に漁が出来るのですが、自然界の厳しさもあり、数量的には全量の漁獲とはならないようです。

これらの仕事に携わっている方々の見えない努力、ご苦労、そして長い時間がかかっていることを知り理解した上で、地元の食材がより味わい深いものとなります。

帰りは地産地消の実践ツアーとなり、とても楽しく、まなびの多い1日でした。個人ではなかなか見学できない施設でも協会の団体ではそれが可能になるので、「動く講座」は私のイチ押しです。

＊ 当協会に登録頂いている「協賛団体」の方をご紹介しております。

損害保険・生命保険　代理店
株式会社まるよし
まるよし安心保険
帯広市東 12 条南 4 丁目 1 番地 62
電話　0155-67-7744
FAX　0155-67-7784
E-mail　info@maruyoshi-h.com
https://maruyoshi-h.com
お客様の幸せを
全力サポート致します！

農業・環境・まちづくり
総合コンサルタント
株式会社 ズコーシャ
ZUKOSHA
代表取締役社長　高橋　宣之
〒080-0048
帯広市西18条北1丁目17番地
電話：0155-33-4400
E-mail：soumu@zukosha.co.jp
URL：https://zukosha.co.jp

＜　令和5年度「動く講座」(7月19日開催))より　＞

「動く講座」から見えてきたもの

啓発部部長　岸田　智子

お天気にめぐまれ、入念に計画されたスケジュール通りの快適な旅でした。

昭和の時代、三両編成の列車に乗客があふれ、カニ族が熊がその辺にいるのではないかと真剣に外を眺めていた光景を思いだします。

天馬街道もまだなく、駅前から襟裳岬まわりのバスも増便して勢いのある時代を知っているだけに、どこの町もシャッターを下ろしている姿に驚きました。

国道沿いの町には、有名な豆腐屋さん、菓子屋さんがあり、コンビニはなかったけれど個性的な商いをする個人商店が立ち並んでおりました。

今では郊外に大型店が出来ましたが、気が付くと高齢者は買物難民になりつつあります。

さて、見学研修は多岐にわたりましたが、「つくり育てる漁業へ」転換をはかっている姿が印象的でした。

水族館跡では「マツカワ」のエサの食べっぷりに驚き、音調津ではかわいい「ウニ」の姿を見て前浜の育てる漁業の発展を確信しました。

数年後大きく育った新鮮な魚介類を賞味できるように元気に精進しなければならないと思いました。

参加された皆様は賢い消費者として、目的地に到着するたびに地産地消の品々を購入していました。普段にもまして魅力的な食卓を創りあげ、家族に感謝されたことでしょう。

視点を変えて見えてくるものを大切に育みながら、消費者協会会員として楽しく行事に参加し視野を広げていきたいものです。

次年度はどの方面に出かけるのでしょうか。今から計画をあたためて準備しています。

ぜひ皆様も参加してみて下さい。お待ちしております。

＊　当協会に登録頂いている「協賛団体」の方をご紹介しております。

地域の皆さまに寄り添う会社
宮坂建設工業株式会社
創業大正11年
代表取締役社長　宮 坂 寿 文
本　　社　帯広市西13条南14丁目1番地2　TEL(代表)0155-23-9151番
札幌支社　札幌市北区北14条西3丁目2番12号　TEL(代表)011-736-1821番
釧路支店　釧路市新橋大通3丁目2番126号　TEL　0154-65-7223番
東京支店　東京都品川区西五反田3-9-23丸和ビル　TEL　03-6431-8838番
www.miyasaka-cc.co.jp

帯広地方卸売市場　水産部、青果部、花き部を置く総合卸売市場

開設者・卸売業者
帯広地方卸売市場株式会社
代表取締役社長　髙嶋昌宏
〒080-2492 北海道帯広市西21条北1丁目5番1号
TEL(0155)37-3333　FAX(0155)37-2345
事業所 本社、営業冷蔵庫、本別事業所、東京事業所

【追悼】三宅嘉子さんがご逝去されました

帯広消費者協会元会長の三宅嘉子さんが7月18日にご逝去されました。
享年96歳でした。
三宅さんは、昭和40年の帯広消費者協会の設立に尽力されたおひとりで、昭和49年度から平成8年度にかけて会長を務められました。
また、同時期に北海道消費者協会の会長にも就かれ、帯広はもとより北海道のリーダーとして長きにわたり消費者運動をけん引されました。

第24回みんなの消費生活展での三宅さん
（平成6年2月10日）

その功績が認められ、平成4年に帯広市功労者表彰、平成10年には北海道功労賞を受賞され、平成11年春の叙勲では勲五等宝冠章を受章されました。
三宅さんの生前のご活躍と当協会への多大なるご貢献に対し、敬意と感謝の意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

＊＊＊　第60回　北海道消費者大会ご案内　＊＊＊

＜メインテーマ＞
北海道発　国消国産と地産地消
～誰ひとり取り残されない食の未来～

基調講演　食品ロス問題ジャーナリスト
井出　留美　氏
（10:45～12:00）

- 開催日　令和5年9月29日(金)
- 時　間　10:15～15:10
- 場　所　かでる2･7
「かでるアスビックホール」
（札幌市中央区北2条西7丁目）

主　催　：　一般社団法人 北海道消費者協会（TEL011-221-4217）

予告

令和5年度「牛乳・乳製品料理講習会」を11月10日(金)に開催します！
※　詳細は次号「ささやき」に掲載します。お楽しみに！

令和5年9月　価格の動向

購 入 日：令和5年8月中旬～令和5年9月2日まで
単　　位：円(小数点以下銭)

灯油（1㍑当たり）5店

	最低	最高	平均
今　月	111.10	132.00	123.52
前　月	111.00	124.30	114.76

ガソリン(1㍑当たり)11店

	最低	最高	平均
今　月	181.00	188.00	184.45
前　月	174.00	179.00	176.27

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,808.35	2,572.00	2,274.12	4,685.73	5,610.00	5,078.58	7,773.04	9,405.00	8,359.35
前　月	1,825.40	2,616.00	2,294.47	4,770.98	5,610.00	5,180.33	7,943.54	9,405.00	8,562.85

見守り新鮮情報

健康食品を購入し、数日食べたところ激しい**腹痛**と**下痢**を繰り返した。かかりつけ医に相談すると**健康食品**が**原因**ではないかと言われ、食べるのをやめると腹痛も下痢も治まった。販売店は「下痢を起こすような材料は入っていない。悪いものが身体から出ただけ」と言う。

（70歳代）

©Kurosaki Gen

健康食品で体調不良
医師などに相談しよう

ひとこと助言

- 健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」です。健康食品を摂る選択をする前に、今の自分にとって本当に必要かをよく考えましょう。
- 健康食品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用したりしないようにしましょう。
- 自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師や薬剤師などに相談しましょう。
- 一般的に「好転反応」と呼ばれるような、体調が良くなる過程で不調の症状が出たり、体調がより悪くなったりする現象は、科学的には存在しません。体調が悪くなるのはその健康食品が身体にあっていない証拠です。体調に異変を感じたらすぐに使用を中止しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第460号（2023年8月22日）発行：独立行政法人国民生活センター

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

光り回線をアナログ回線に戻すはずが説明されていないサポート契約も!?

【相談事例】

大手通信会社の代理店から、「アナログ回線に戻すと料金が安くなる」と電話がきた。「ネットを利用していないのに月々高い金額を払っているのはもったいない」「アナログへの変更をサポートする」と言われ、料金が安くなるならと思い申し込んだ。昨日契約書面が届き確認すると、アナログ戻し手続きサポート料として４万円の他に、生活安心サポートが月額1,000円と書かれていた。サポート料がこんなに高額だとは聞いていなかったし、生活安心サポートなど申し込んでいない。解約したい。

【アドバイス】

事例の場合、電話勧誘販売に該当するため、契約書面を受け取った日を含め８日以内であればクーリング・オフができます。

大手通信会社やその代理店を名乗っていても、実際は関係のない事業者が勧誘しているケースが見られます。電話や訪問などで勧誘を受けた際には、相手の事業者名や契約内容をしっかり確認しましょう。また消費者の知らないうちにアナログ回線への変更には必要のないサービスの契約を結んでいるケースがあります。勧誘を受けた際には、費用やサービス内容をよく確認し、必要ないと思ったらきっぱりと断りましょう。

光回線をアナログ回線に戻す手続きは、第三者に依頼する必要はなく、自分でNTT東日本に申し込むことができます。費用や条件等の詳細は、同社に問い合わせましょう。また、アナログ戻しを行う際は、現在契約中の回線事業者の解約手続きが必要な場合もありますので、問い合わせて確認しましょう。

令和5年　相談件数

8月
103 件

令和5年度 累計件数
(4月～8月)
553 件

協賛団体のご紹介（令和5年8月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし